

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 かごしまショコラ保育園

評価実施期間 平成27年5月13日～平成27年9月30日

### 1 評価機関

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 名称  | NPO法人自立支援センターかごしま福祉サービス評価機構 |
| 所在地 | 鹿児島市星ヶ峯4丁目2番6号              |

### 2 事業者情報

[平成27年7月1日現在]

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 事業所名称：社会福祉法人ショコラ<br>(施設名)かごしまショコラ保育園 | サービス種別：保育所         |
| 開設年月日：平成 25年 4月 1日                   | 管理者名：西本 紀久生        |
| 設置主体：社会福祉法人ショコラ                      | 代表者職・氏名：理事長 西本 紀一郎 |
| 経営主体：社会福祉法人ショコラ                      | 代表者職・氏名：理事長 西本 紀一郎 |
| 所在地：〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上6丁目22-18     |                    |
| 連絡先電話番号：099-801-4550                 | FAX番号：099-206-5666 |
| ホームページアドレス                           | Eメールアドレス           |
|                                      |                    |

|  |
|--|
| 基本理念・運営方針  |
| 基本理念<br>1)子育て支援を通じて、未来ある子ども達、ご家族、関わるすべての人達を満足させることを目指します。<br>2)そして、これを実現することで職員の物心両面にわたる幸福と充足を目指します。<br>3)保育サービスのあり方を変革し、より良い子育て環境を構築し、地域のみならず、全国に保育事業をもって貢献します。   |
| <b>【施設・事業所の特徴的な取り組み】</b>   |
| ・0・1才児クラス1クラス、2才児から5才児の縦割りクラス2クラスの合計3クラス編成。縦割りクラスでは、子ども達個々の発達状況に応じて6つのグループを作り、毎日グループ活動を実施しています。クラス内でも、縦割りグループの小集団をつくり、年下の子のお世話や保育士の手伝い、お当番活動を行っています。また、カリキュラムもクラス別、グループ別、全体の活動を内容に合わせて行い、週3回の音楽活動では、0才児から5才児まで全員でリズムを行ったり、グループに分かれての楽器の練習などを行っています。また毎週、食育活動を行うことで、食事のマナーや食物について、繰り返し学ぶことが出来ています。毎月のクラスミーティングでは、子どもたちの個人記録(月案)をもとに発達状況・成長を確認し、情報交換を行っています。 |

[利用者の状況]

|    |    |   |      |    |   |
|----|----|---|------|----|---|
| 定員 | 60 | 人 | 利用者数 | 69 | 人 |
|----|----|---|------|----|---|

※施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜貼付してください。

利用者の年齢階層

| 年齢区分  | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳以上 |
|-------|----|----|----|----|----|------|
| 人数(人) | 1  | 12 | 21 | 12 | 14 | 9    |

[職員の状況]

| 職種                         | 勤務区分  |      |        |    | ※常勤換算  | ※基準職員数 |
|----------------------------|-------|------|--------|----|--------|--------|
|                            | 常勤(人) |      | 非常勤(人) |    |        |        |
|                            | 専従    | 兼務   | 専従     | 兼務 |        |        |
| 管理者(施設長)                   | 1     |      |        |    | 1      | 1 人    |
| 主任保育士                      | 1     |      |        |    | 1      | 1 人    |
| 保育士                        | 11    |      | 3      |    | 11     | 9 人    |
| 管理栄養士                      | 1     |      |        |    |        |        |
| 栄養士                        | 0     |      |        |    | 1      |        |
| 事務                         | 1     |      |        |    | 1      |        |
| 前年度の採用・退職状況                | 採用    | 常勤 3 | 人      | 採用 | 常勤     | 人      |
|                            | 退職    | 常勤 2 | 人      | 退職 | 常勤     | 人      |
| ○常勤職員の当該法人での平均勤務年数         |       |      |        |    | 2 年    |        |
| ○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数 |       |      |        |    | 2 年    |        |
| ○常勤職員の平均年齢                 |       |      |        |    | 31.6 歳 |        |
| ○うち直接処遇に当たる常勤職員の平均年齢       |       |      |        |    | 31.6 歳 |        |

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

### 3 第三者評価受審状況

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 評価実施期間        | 平成27年5月13日(契約日)～平成27年9月30日(評価結果確定日) |
| 受審回数(前回の受審時期) | 1 回(平成26年)                          |

## 4 評価の総評

### ◇特に評価の高い点

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

事業方針で掲げた異世代保育、縦割り保育の導入と郷中教育への取り組みが積極的に行なわれている。また、開設2年目に引き続き毎年の第三者評価受審とサービス内容の充実と質の向上に向けての意気込みがある。事業運営の基本理念・運営方針・中長期計画が確立されており、中長期計画に添って施設整備、人材育成が行われている。

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

国・県・市の政策動向や地域のニーズ、ご利用者保護者へのアンケート調査結果等で一時保育の定員増やカリキュラムの変更、見直しなど事業経営に柔軟に対応させている。社会保険労務士の助言を受けながら、必要人材の確保、健康管理、個別面談、スーパーバイズの実施など福利厚生の実現を図り、残業なしでの定時退園・有給休暇の積極的取得も推進されている。

#### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

・保育に関し年間保育計画から月毎の個人計画を作成している。個人計画は、個人行動目標管理シートに実施内容・気になること・気づいたこと・話し合いたいことを記録し毎月ミーティングで評価している。  
・保育士の自己評価を実施している。理念・運営方針に基づく行動指針となっている「ショコラ行動手帳」から自己目標をえらび、実施したいこと、気づいたことを記録し、毎月話し合いを行い保育充実にむけた取り組みをしている。  
・行動目標管理シートの中に「子どもの良いところのアピール」の項目があり、一人ひとりの子どもの良さを記入している。これは、職員全員の喜びとなり自己成長につながっている。

・園長は毎朝門の前に立ち、子どもの名前を呼び保護者にも挨拶を交わし、朝一番の子どもの表情・体調を知る機会にもなっている。園長に迎えらることで、子どもも明るく気持ちよく保育がうけられる。昼食は子どもが「園長先生食事です」と誘いに来て、子どもと一緒に食事をしている。

#### 評価対象Ⅳ 内容項目

・縦割り保育を導入し、子ども達は異年齢の中で保育を受けている。上の子は下の子のお世話をしたり、保育士のように絵本の読み聞かせも上手にできている。お兄ちゃん・お姉ちゃんの影響は大きく言葉や遊びの幅も広がり自立心・意欲・好奇心が高まっている。反面、異なる年差による発達の違いは大きく保育活動の展開が難しい面もある。今年より月齢別カリキュラムを週3回取り入れクラスごとグループごとの保育を実践している。保育参観・行事・クッキングスクールに保護者の参加を呼びかけ、子どもたちの育ちを知る体制を整備し取り組みを行っている。  
・カリキュラムは健康・音楽・運動・食育・言葉・人間関係・表現等が組まれている。食育は栄養士も参加し年間計画に基づき月ごとにミーティングをしている。今年より給食は魚市場の青魚を購入している。素材を大切に和食中心の献立になっている。子ども達はガラス越しに調理場の調理場を直接見ることが出来る。青野菜を植え毎日水をやり育てたものを収穫・調理・食卓に並ぶ課程を学んでいる。食事は栄養士・調理員・子ども達も一緒に食べ食事マナーや食物の話など学ぶ楽しい交流になっている。子どもにとって毎日の手作りおやつは好評であり時には手作りおやつに参加している。今年から園で提供している給食・手作りおやつ作り方や食の重要性を目的とした保護者対象のクッキング教室を開催している。

◇改善を求められる点

- ・ 標準的な実施方法の見直しを行う時期や方法を定め定期的に見直すことが望まれる。
- ・ 園の変更・家庭への移行の手順書や引き継ぎ文書など、組織的なしくみを定め、福祉サービスの計画的で継続性に配慮した支援が期待される。

5 第三者評価結果（共通項目） 別紙（様式2）

6 利用者調査の結果（別紙）

7 事業者の自己評価結果（別紙）

8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

高評価を頂いた部分については、これからも積極的にすすめていき、  
今回ご指摘を受けた部分については、保育園全体で対応を考え、  
次回の評価では、一つでも改善された結果を出せるようにします。  
改めて、当保育園の伸ばすべきところ、改めていくべきところが職員全体で理解できるきっかけになったと感じます。

# 福祉サービス第三者評価基準

## 【 共 通 版 】

(様式2)

H27年4月1日改定

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|   |                                      | 第三者評価結果 |
|---|--------------------------------------|---------|
| I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                      |         |
| <b>1</b>  | I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | (a)・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>                     理念や基本方針は、「入園のしおり」に掲載し入園者の家族へは入園時やその後の会合の折や面談時に周知されている。また園内にも掲示し周知の徹底を図っている。職員には必携の職員手帳に記載され、入職時はもとより職員朝礼時や各種研修会で周知されている。基本方針は理念を具現化したものとなり、実践の指標となっている。</p> |                                      |         |

#### I-2 経営状況の把握

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   |  |         |
| <b>2</b>  | I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | (a)・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>                     国や県の子育て支援計画や鹿児島市保育所等整備計画、保育関連団体・WAMNETなどから情報収集を図るとともに、一時保育希望者の声から地域の保育所利用希望状況などを把握して事業環境の動向を把握している。経営状況については日常の利用実態をもとに、社会保険労務士・公認会計士等の意見を反映しながら分析している。</p> |  |         |
| <b>3</b>  | I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | (a)・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>                     自己評価と第三者評価を全職員参加型で実施し、経営・運営上の課題を自ら把握する取り組みを始めている。利用者へのアンケート・ニーズ調査結果を、内容分析し園内に掲示公表するとともに、経営課題解決に取り組んでいる。</p>   |  |         |

#### I-3 事業計画の策定

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |  |         |
| <b>4</b>   | I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | (a)・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>                     中・長期計画は、当該年度ごとの具体的な成果目標を明確にし待機児童ゼロプロジェクトに向けて、必要な施設整備・備品整備、人員配置と教育研修等の予算措置を検討して策定されている。</p> |  |         |
| <b>5</b>   | I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | (a)・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>                     中・長期計画に基づき、事業計画に、職員構成・クラス編成・保育目標等について具体的に計画が策定されている。</p>                                   |  |         |

|   |   |                |
|---|---|----------------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。  |   |                |
| <b>6</b>  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>事業計画の策定や見直しについては、職員の意見を反映しながら幹部職員中心でなされている。事業の評価及び見直しについて、手順や評価時期などを策定して実施するとともに、記録を残すことが望まれる。</p> |   |                |
| <b>7</b>  | I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。                 | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>事業計画は園内に掲示してあり、職員等へは各種の例会・研修会で周知され、実施に取り組んでいる。利用者家族へは行事の折などに周知を図っている。ブログに行事などの案内は掲載されている。</p>      |   |                |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |  |                |
|--|--|----------------|
|  |  | <b>第三者評価結果</b> |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   |  |                |
| <b>8</b>   | I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。          | <b>⑧</b> ・b・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>平成26年度から毎年、自己評価・第三者評価を導入して、全職員参加型の評価を実施している。また、利用者へのアンケート・ニーズ調査を実施し、その結果の内容分析、課題を抽出する取り組みが行われている。課題解決・サービスの質の向上への継続的な取り組みがPDCAサイクルで実施されている。</p> |  |                |
| <b>9</b>   | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | <b>⑧</b> ・b・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>異年齢保育の長短所の補完充実や一時保育の拡充、食育強化のための管理栄養士の採用などサービスの質の向上に取り組んでいる。また、各クラス職員会議で自己評価結果から身体バランスのとりにくい児童への支援の在り方など情報を共有し計画的に改善に取り組んでいる。</p>                |  |                |

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

##### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|  |  |                |
|--|--|----------------|
|  |  | <b>第三者評価結果</b> |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。   |  |                |
| <b>10</b>  | Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | <b>⑩</b> ・b・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>管理者の役割は職務分担表や緊急時指揮系統図、決裁規定等に明文化され、会議・訓練・研修会時等に職員に教育・訓練・指導等を通じて明確にされている。</p>               |  |                |
| <b>11</b>  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | a・ <b>⑪</b> ・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>管理者は法令順守のための関係する講習会・研修会に参加し、内容を把握し、必要な業務については分掌しそれぞれの役割を遂行するようにしている。法令順守責任者を施設長にしている。</p> |  |                |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  |   |       |
| 12   | II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |
| <p>評価概要</p> <p>「日本で一番の福祉サービスを提供する。」をビジョンの一つに掲げ、自ら研修・研鑽するとともに、サービスの質の向上のために職員研修にもあたっている。自己評価を全職員で取り組み課題の抽出分析をするとともに、第三者評価に基づくサービスの質向上を推進している。</p>     |   |       |
| 13   | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。     | Ⓐ・b・c |
| <p>評価概要</p> <p>経営に関する各種研修や会合に参加し、業務に関する分析改善を行い、職員にはショコラ手帳を必携させ、実効性を高めるように推進している。全職員が行動目標管理シートで毎月の自己目標設定をし自己評価の上で、次の目標設定をするといったPDCAサイクル方式を確立している。</p> |   |       |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |   |         |
| 14  | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | Ⓐ・b・c   |
| <p>評価概要</p> <p>新規採用職員には指導担当者を配置し、職務や職場環境に習熟し職場定着しやすいように取り組んでいる。行動目標管理シートで自己を高める仕組みを導入し職員自らが自己成長の喜びを感じられるようにしている。また、福利厚生分野では退職金制度や交通手当の支給、残業の少ない職場づくりをしている。</p>                        |   |         |
| 15  | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a・Ⓑ・c   |
| <p>評価概要</p> <p>「期待される職員像」を明示しており、人事評価は人事考課規定に基づき人事評価シートで年1回実施し必要に応じて2回するようにしている。創設3年目であり、人事評価シートの改善や総合的人事管理システムに向けて構築中である。</p>  |   |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |   |         |
| 16  | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。       | Ⓐ・b・c   |
| <p>評価概要</p> <p>「地域福祉と福祉職の地位向上を目指し、全従業員の物心両面にわたる幸福と人類社会の進歩発展に貢献する」を目標の一つに掲げ、働き易くやりがいのある職場づくりに取り組んでいる。時間外労働は基本0時間、有給休暇取得率50%以上、退職金制度、通勤手当制度などが実施されている。職員の悩み相談窓口なども設置され個別面接も実施されている。</p> |   |         |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |   |         |
| 17  | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a・Ⓑ・c   |
| <p>評価概要</p> <p>職員一人ひとりが目標管理シートで自己の目標設定をし、目標達成に向けて取り組む仕組みがあり、本人・主任・施設長・理事長と目標設定のすり合わせや相談ができるようになっている。職員それぞれに研修機会が準備され、資質の向上や育成に取り組んでいる。</p>  |   |         |
| 18  | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | a・Ⓑ・c   |
| <p>評価概要</p> <p>保育協会等主催の研修会への参加研修中心の研修計画が策定されている。研修の基本方針や保育園独自で実施されている研修も含めて計画表にまとめることが求められる。また、定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しが求められる。</p>  |   |         |

|  |   |                |
|--|---|----------------|
| <b>19</b>  | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                       | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>評価概要<br/>新任職員には担当職員が付きOJTがなされている。施設外での参加型研修計画はあるが、施設内研修も含めて職員一人ひとりについて研修計画を策定し、参加機会が明確になることが望まれる。</p> |   |                |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |   |                |
| <b>20</b>  | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>評価概要<br/>福祉サービス専門職養成のための研修受け入れマニュアルを作成し、平成26年度より毎年実習受け入れを続けている。</p>                                   |   |                |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|  |  |               |
|--|--|---------------|
|  |  | 第三者評価結果       |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |  |               |
| <b>21</b>  | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | <b>Ⓐ</b> ・b・c |
| <p>評価概要<br/>経営状況報告書はブログや日本財団のホームページに掲載しているほか施設の玄関に掲示している。又第三者評価結果についてもブログや施設の玄関に掲示し公開している。利用者アンケート結果と分析・回答を施設内に掲示し誰でも閲覧できるようにしている。</p> |  |               |
| <b>22</b>  | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | <b>Ⓐ</b> ・b・c |
| <p>評価概要<br/>会計処理は公認会計士事務所に依頼し、評議員会を適正に開催するとともに監事の監査も受けている。職員に決算報告をして、誰にでも開かれた運営になるように取り組んでいる。</p>                                      |  |               |

### Ⅱ-4 地域との交流, 地域貢献

|   |  |                |
|---|--|----------------|
|   |  | 第三者評価結果        |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |  |                |
| <b>23</b>   | Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。                   | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>評価概要<br/>園児の施設外活動を推進し、地域の小規模多機能施設へ訪問している。歌を唄い、小さなプレゼント贈り、入居者から「またきてね～」と言われたりして、園児たちが地域での交流となっている。</p>            |  |                |
| <b>24</b>   | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。           | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>評価概要<br/>ボランティア受入について、マニュアルを作成しさわやか会踊りチームなどボランティアは積極的に受け入れるようにしている。</p>  |  |                |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |  |                |
| <b>25</b>   | Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>評価概要<br/>市役所・保健所・消防署・警察署・児童相談所・かかりつけ医など関係機関をリスト化し、適切な連携を続けている。虐待の疑いについて児童相談所から照会があったりして緊密にある。連携が取れる体制になっている。</p> |  |                |



|   |   |                |
|---|---|----------------|
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   |   |                |
| <b>26</b>   | II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。      | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>評価概要<br/>保育士・管理栄養士が中心になって、「子育て家庭のショコラクッキング教室」を地域に向けて開催している。<br/>今後、子育て支援の相談会や研修会の開催を予定している。</p>                        |   |                |
| <b>27</b>   | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>評価概要<br/>鹿児島市と提携して、地域の防災避難施設の指定を受けている。<br/>一時保育の拡充に努めている。<br/>「子育て家庭のショコラクッキング教室」を開催し、特に父子家庭への支援についての効果を期待し実践している。</p> |   |                |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|   |  | 第三者評価結果       |
|---|--|---------------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   |  |               |
| <b>28</b>   | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | <b>a</b> ・b・c |
| <p>評価概要<br/>利用者尊重の姿勢は、理念や基本方針に明記され、職員は行動方針である「ショコラ行動手帳」に基づき実践する取り組みをしている。<br/>毎月の職員会議で倫理綱領が記載された「ショコラ行動手帳」の勉強会や毎月の自己目標実践評価を行い理念に沿った保育に反映させている。</p>  |  |               |
| <b>29</b>   | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。  | <b>a</b> ・b・c |
| <p>評価概要<br/>プライバシー保護・虐待防止マニュアルが整備され、「ショコラ手帳」の中から項目を選び、朝礼、ミーティングで唱和し理解を深めている。入園のしおりにもプライバシー保護のための規定が示されている。発達に沿ったトイレの整備がされ1歳児も扉付きで個別に世話し、2歳児以上は個室での支援になっている。男子トイレもあり安心して排泄できる環境になっている。</p> |  |               |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |  |               |
| <b>30</b>   | Ⅲ-1-(2)-① 利用者希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。     | <b>a</b> ・b・c |
| <p>評価概要<br/>保育所のパンフレット等の情報は役所に配置し、日々の活動はホームページに掲載している。<br/>入園のしおりは絵が多くカラー版で分かりやすい工夫がしてある。<br/>見学、体験入園は随時希望に応じ時間に制限なく対応している。</p>   |  |               |
| <b>31</b>   | Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。       | <b>a</b> ・b・c |
| <p>評価概要<br/>利用開始時は「入園のしおり」を用いて保護者が分かるように丁寧に説明し、理解と納得がいくまで懇切丁寧に質問にも対応している。<br/>「入園のしおり」は施設の概要、理念、保育内容など細目にわたり、絵・文字・配置を工夫している。</p>  |  |               |

|   |   |                 |
|---|---|-----------------|
| 32  | Ⅲ-1-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a・ <b>③</b> ・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>         児童の卒園や転園の際は児童保育要録を提供し継続的な支援ができるようにしている。小学校入学に向けて学校との連絡会に参加し情報共有をはかり連携に努めている。卒園年齢については、入学に向けて交通ルールの学習や通学路についても指導している。<br/>         移行支援についての手順書と引き継ぎ文書の作成までには至っていない。<br/>         家庭への移行は一時保育の利用について継続性に配慮した説明を行っている。</p>  |   |                 |
| Ⅲ-1-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。   |   |                 |
| 33  | Ⅲ-1-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                 | a・ <b>③</b> ・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>         家族へのアンケート調査を実施し、結果の内容分析をして、保育園からの回答や方針を家族に向けて公表している。アンケート結果に基づく会議には保護者の参画までには至っていないが、課題については理事長・園長以下全職員で課題解決に向けて取り組んでいる。家族の希望による随時参観と、年に4回計画され保育場面や子供の発達状況を参観できる取り組みや、個別相談や面接を取り入れ保護者と共通理解できる機会を設けるなどニーズへの具体的対応をしている。</p> |   |                 |
| Ⅲ-1-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |   |                 |
| 34  | Ⅲ-1-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                      | <b>③</b> ・a・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>         苦情解決の体制はホールに掲示し、「入園のしおり」に掲載され入園時に説明している。<br/>         意見箱設置やアンケート調査を行っている。<br/>         苦情内容は原因・対応・経過など記録し、責任者から保護者に報告し了解を得られたら公表している。<br/>         入園のしおりに第三者委員への苦情相談についても明示されている。</p>                                   |   |                 |
| 35  | Ⅲ-1-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。              | <b>③</b> ・a・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>         相談、意見を述べる体制は掲示されている。入園のしおりにも第三者委員を含め相手を自由に選べる方法をとっている。相談室も設置しプライバシー保護にも配慮している。<br/>         園長は毎朝登園時に親子を出迎え、苦情・要望などなんでも相談しやすい状況を作っている。</p>  |   |                 |
| 36  | Ⅲ-1-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。                 | a・ <b>③</b> ・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>         日々の保育の中や連絡帳の内容で気になる場合は保育士から保護者に働きかけ相談対応を行っている。意見・要望・相談には対応し報告する体制をとり、掲示している。<br/>         対応マニュアルの定期的見直しが求められる。</p>   |   |                 |
| Ⅲ-1-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。   |   |                 |
| 37  | Ⅲ-1-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。       | <b>③</b> ・a・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>         事故防止対応マニュアルを整備し職員に周知している。事故・ヒヤリ・ハット報告体制を整備し事故内容、発生時間等要因を分析し再発防止につとめている。<br/>         月別の報告内容を一覧表に作成し事故防止に関する勉強会に取り組んでいる。</p>  |   |                 |
| 38  | Ⅲ-1-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。      | <b>③</b> ・a・b・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>         感染症マニュアルを整備し職員に周知している。発生時は全保護者に「ママ連！！メール」で発生状況・対応について迅速な連絡・報告をしている。<br/>         感染症予防対策の責任者を中心に感染症の予防・対応策に関する勉強会を実施している。</p>   |   |                 |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| <b>39</b>   | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>個別災害対策計画で地震と火災を中心に災害時対応マニュアルを整備し職員に周知している。毎月様々な想定のもと安全な避難方法や安否確認などについて避難訓練を実施している。備蓄の整備と津波を想定した対策を今後実施する予定である。</p> |  |                |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |   |                |
| <b>40</b>  | Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | <b>a</b> ・b・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>理念に基づき標準的な実施方法がマニュアル化され職員に周知し、いつでも確認できる場所に保管している。</p>   |   |                |
| <b>41</b>  | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。               | a・ <b>b</b> ・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>見直しに関する時期や方法は職員や保護者等から随時の意見や提案に基づき毎月の職員会議で見直しを行い必要に応じて反映させている。</p>  |   |                |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  |   |                |
| <b>42</b>  | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。        | <b>a</b> ・b・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>アセスメント手法が確立され子供の身体状況、生活状況などを把握しアセスメントを実施している。個別計画は一人ひとりの具体的な目標・内容が明示され毎月評価見直しする仕組みが機能している。</p>                                    |   |                |
| <b>43</b>  | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。                | a・ <b>b</b> ・c |
| <p><b>評価概要</b><br/>実施計画は行動目標管理シートに記録し毎月評価見直しをしている。ミーティングで課題や気になること等を話し合い、職員は共有化し実践している。実施計画の評価・見直しは実施しているが、見直しを行う時期・手順等組織的な仕組みを定めた文章化までには至っていない。</p> |   |                |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   |   |                |
| <b>44</b>  | Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。   | <b>a</b> ・b・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>個別実施計画は毎月ミーティングで話し合い情報が的確に周知できるようにしている。パソコン上、常時活用できるしくみがある。</p>   |   |                |
| <b>45</b>  | Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                      | <b>a</b> ・b・c  |
| <p><b>評価概要</b><br/>記録管理の責任者が設置され個人情報保護規定を定め管理している。開示請求の対応等を家族に説明している。職員は「ショコラ行動手帳」を携帯し個人情報規定を理解し遵守している。</p>  |   |                |

## 福祉サービス第三者評価基準

## 【 保育所版 】

〔H23改訂版〕

## 評価対象Ⅳ

## A-1 保育所保育の基本

| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-1-(1)-①<br>保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | ○a・b・c  |
| A-1-(1)-②<br>乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                          | ○a・b・c  |
| A-1-(1)-③<br>1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | ○a・b・c  |
| A-1-(1)-④<br>3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | ○a・b・c  |
| A-1-(1)-⑤<br>小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | ○a・b・c  |

## 評価概要

- ①保育所課程は保育所保育方針の趣旨をとらえ理念や基本方針に基づき職員全員が参画し年度毎に評価・見直しをしている。
- ②乳児保育室は採光が工夫されて明るく、成長に沿った設備・遊具・備品の配慮がある。月齢により一人ひとりの育ちを把握し運動機能、離乳食、排泄など全般的に配慮された保育を実施している。
- 天候にあわせ避難車で園外散歩に行き、外気浴をしながら草花や周辺を見ながら楽しむ時間を設けている。個別計画は、行動目標管理シートに記録し月に1回ミーティングで評価、見直しをしている。
- ③2歳児は縦割り保育の中で、個別計画に沿った自由で自発的な活動が展開できている。トイレでの排泄が成功し喜んでトイレに行くことができたり、子ども同士のもめ事で自我がぶつかったり、探索行動で目が離せないなど、子どもが安心して遊びの中で育つ支援をしている。連絡帳や登降園時、保護者に子どもの状態を伝え連携した保育に取り組んでいる。
- ④縦割り保育の中で表現・健康・運動・音楽・食育・人間関係等のカリキュラムが生まれ、クラス又はグループごとに発達状況に応じた保育を実施している。
- 27年度より年長さんは小学校で使う鍵盤ハーモニカを導入し、週3回音楽活動を実施している。またお手伝いや掃除の機会もあり自主的に活動できるようにしている。
- ⑤保育所保育児童要録を作成している。小学校の連絡会に参加し教員と情報交換をしている。就学を前にした保育はひらがなの学習、図書館・水族館に出かけ社会ルールを知る機会や交通ルールを学んでいる。

| A-1-1(2) 環境を通して行う保育   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-1-1(2)-①  | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。      | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(2)-②  | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。         | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(2)-③  | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。  | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(2)-④  | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。              | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(2)-⑤  | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | Ⓐ・b・c   |
| <p>評価概要</p> <p>①廊下や保育室は採光、空気清浄器設置、清掃も行き届いている。寝具の消毒、毎日のシーツ交換も行っている。園庭も整備され保育室内外とも清潔に保たれている。保育者が常に身近におり安心した環境の中で、自由な遊びに取り組みるように環境調整をしている。</p> <p>②排泄パターンを知り、トイレトレーニングを始めると、自分からトイレに行きたいと言えるようになり、トイレの成功を重ねることで子どもは自主的に取り組み確立できている。他の食事、着脱、手洗いなどもせかさずその子の自立段階を見きわめた援助をしている。</p> <p>昨年より園庭も広くなり鉄棒・かけっこ・自転車乗り等も自由に遊べる空間が確保されている。子どもが掃除・給食の後片付け・小さい子のお世話など自ら進んでお手伝いができるような働きかけがされている。</p> <p>③発達に応じた遊具・玩具を準備している。子どもは遊びの中で自分の好きな絵本やブロックを取り出し、後始末までできるようにしている。ものを使ったら元の所に戻す。ものは大切に使うことも学ぶ支援ができている。</p> <p>④園周辺の散歩で草花に触れたり、川におり足を水につけ小魚を発見し喜べる機会を設けている。園の屋上は天然芝生であり草取りをしたり虫、昆虫を発見したり体を動かす活動をしている。また青野菜を育てみんなで食べる食育活動をしている。図鑑を準備し季節や自然に興味を持つ取り組みもしている。</p> <p>⑤カリキュラムの中で言葉・ダンス・音楽活動が生まれ、子どもが興味、関心を持てるように育ちに応じた保育を実践している。毎月全体保育児が発表する場があり、年少児は自分の名前を話したり色を当てるなど表現する機会がある。</p> |  |         |
| A-1-1(3) 職員の資質向上  |  | 第三者評価結果 |
| A-1-1(3)-①  | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                       | Ⓐ・b・c   |
| <p>評価概要</p> <p>①毎月の個人計画は行動目標管理シートを使用している。その中に保育実践を振り返り、子供の心の育ちや気になることを記録している。自己評価においては「ショコラ行動手帳」から自己の目標設定し、実践・気づきの質に記録している。毎月ミーティングで話し合い、次に反映する取り組みをしている。</p>   |  |         |

## A-2 子どもの生活と発達

| A-2-(1) 生活と発達の連続性 |   | 第三者評価結果 |
|-------------------|---|---------|
| A-2-(1)-①         | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。            | ○a・b・c  |
| A-2-(1)-②         | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | ○a・b・c  |
| A-2-(1)-③         | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。        | ○a・b・c  |

### 評価概要

①毎月の個人計画に気になる場面や良いところのアピールをさがして記録している。子ども一人ひとりの状況や家庭での生活の実態を把握して援助をしている。お昼寝も年齢で画一的に決めず個々の状況に応じた受容をしている。気になる行動・動作についても、家族と話し合い個性や特性としてプラス視点で考え気持ちを受け止めて前向きに接している。

②障害のある子供の保育は受けていないが、保育児の中にボーダーラインに近い子どもが保育をうけている。子供の特性を把握し個別計画にそった保育をしている。毎月のミーティングで職員は情報交換を行い、ともに成長できる支援をしている。

③延長保育は、異年齢の子ども同士が遊べるように玩具・遊具が準備され自由に取り出し遊ぶことができる。保育士は絵本の読み聞かせなどゆったりと接している。発達に配慮し軽食も提供している。職員間で子どもの状況について申し送りを行い、継続した援助を行っている。

| A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 |  | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|--|---------|
| A-2-(2)-①                         | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。         | ○a・b・c  |
| A-2-(2)-②                         | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                       | ○a・b・c  |
| A-2-(2)-③                         | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。    | ○a・b・c  |
| A-2-(2)-④                         | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | ○a・b・c  |

### 評価概要

①健康管理は毎年児童票の更新があり、健康診断・歯科健診を実施している。保健計画の作成もあり子どもの健康状態に応じ実施している。毎月の子どもの状態を見ながら保護者と相談し保育活動に配慮している。保育中に体調変化・けがが発生時は、保護者に伝え保健室での対応・医療機関への受診など適切に対応している。

②旬の素材や青魚を中心にした和食の献立になっている。子どもが育てた青野菜を収穫して食べたり、外食でラーメン流し、栄養士と一緒に手作りおやつを作ったり、食に関し興味・関心が持てる取り組みをしている。職員も一緒に食事を食べるので食事の様子や子どもの話を聞く機会がある。配膳の時は自分で食べる量を決め食器に盛り付けている。おかわりも自分でしている。クラスごと異年齢で食事をしている。後片付けも楽しくお手伝いしている。

③今年より青魚を魚市場より購入している。保護者の要望で骨とりの練習もできるように取り組んでいる。食器は形、模様を工夫し喜んで食べるようにしている。栄養士、調理人、保育士が子どもと一緒に食事し食べる量や好き嫌いなど把握している。

④健康診断・歯科健診は年に2回実施し職員に周知し保育に反映させている。結果は保護者に報告し、歯科は治療の必要な子どもがいるため結果はコピーし報告している。歯みがきや食材にも配慮している。保健計画を年四期に区分し健康管理を行っている。

| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-2-(3)-①<br>アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。  | (a)・b・c |
| A-2-(3)-②<br>調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。  | a (b)・c |
| 評価概要<br>①アレルギー疾患の子どもにおいて、主治医の指示を受け保護者と連携しながら食材選びや献立を工夫している。<br>献立の相違については、本人やほかの子どもに説明し適切な対応をしている。<br>②責任者、担当者が定められ毎日点検を実施し職員に伝え全体で衛生管理に取り組んでいる。マニュアルの整備や定期的に衛生管理に関する検討会開催までは行われていない。 |         |

### A-3 保護者に対する支援

| A-3-(1) 家庭との緊密な連携  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-3-(1)-①<br>子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。   | (a)・b・c |
| A-3-(1)-②<br>家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。   | (a)・b・c |
| A-3-(1)-③<br>子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。   | (a)・b・c |
| A-3-(1)-④<br>虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。  | a (b)・c |
| 評価概要<br>①栄養士と協力して年間食育カリキュラムを作成し毎月ミーティングで検討・見直しをしている。食育活動状況は、写真パネルを掲示し様子を伝えている。アンケート項目に給食の項目があり、保育園と家庭との連携がもてる取り組みをしている。保育園で提供している給食・おやつを作るクッキング教室も定期的に開催し発達期にある子どもの食事の重要性や食事に対する関心を促す取り組みをしている。<br>②登降園時、個別相談で保護者と情報交換を行っている。連絡帳の記載を通し子どもの状態、様子を把握している。発表会、保育参観、行事の参加で子どもの成長を知る機会があり成長を共有できている。<br>③保育参観は年に4回開催し、直接保育場面を見たり子どもとのふれあいで、保育のあり方や育ちぶりを知る機会になっている。保育参観は懇談会もかねており、自由な話し合いができ交流の場になっている。<br>④虐待防止マニュアルを整備し登降園時の保護者と子供の様子・着替え・活動の状況など保育場面を通し、目視・観察や聞き取りなどを密とした早期発見につとめている。必要時には保護者面談・関係機関への連携を図るようにしている。マニュアルに基づく職員研修・保護者への啓発は今後の課題となっている。 |         |